

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社えるく	個人・法人の別	法人
所在地	愛媛県松山市千舟町三丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン6F		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第53号		
登録日	2018年6月22日		
有効期間	起算日	2018年6月23日	
	満了日	2023年6月22日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1950年9月
家賃債務保証業の業務開始	2015年4月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料 ■訴訟費用 ■原状回復 ■残置物撤去費用 ■その他(早期解約による違約金等)						
	営業地域 (都道府県)	北海道	○	東京都	○	滋賀県	○
青森県		○	神奈川県	○	京都府	○	愛媛県
岩手県			新潟県	○	大阪府		高知県
宮城県			富山県	○	兵庫県	○	福岡県
秋田県			石川県	○	奈良県	○	佐賀県
山形県			福井県	○	和歌山県		長崎県
福島県			山梨県		鳥取県	○	熊本県
茨城県			長野県		鳥根県	○	大分県
栃木県			岐阜県	○	岡山県	○	宮崎県
群馬県			静岡県	○	広島県		鹿児島県
○ 埼玉県		○	愛知県		山口県	○	沖縄県
○ 千葉県			三重県	○	徳島県		

○苦情・相談発生時の体制等

担当部門名	家賃債務保証事業部
電話番号	089-946-4766